

みんなでアロハ！ハワイアン・フェスティバル 2020

- ◆日時：2020年5月3日（日）・4日（月・祝） 10:00～16:00
雨天時：5日（火・祝）に延期。
(3日・4日とも雨天の場合、5日のみの開催。)
- ◆場所：けいはんな記念公園・芝生広場
〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台6丁目1番地

出店に関する規約

○規約の履行

- ・出店者は、以下に述べる各規約および主催者から提示された出店のルールを順守するものとします。
- ・各規約および出店ルールに違反したと主催者が判断した場合、主催者は時期を問わず、その出店者に対し出店の拒否・取り消し、諸物品の撤去、および会場からの退去を命じることができるものとします。
- ・主催者からの出店拒否および会場からの退去の命令に伴い、その出店者および関係者に生じたいかなる損害も主催者側は補償いたしません。

○出店資格

- ・ハワイアンイベントに適した商品、サービスを提供する法人・団体・個人とします。主催者の出店基準に基づき、出店の可否を決定いたします。また、以下の場合は出店をお断わりします。なお、出店拒否・退去を命じた際に判断基準等は公表いたしません。
 1. 出店内容がイベントにそぐわないと判断された場合
 2. 申込書に不備・虚偽の申請があった場合
 3. 第三者からの苦情が予想される場合
 4. 政治的・宗教的な表現がみられる場合
 5. 反社会的集団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく）に関係している場合
 6. 公序良俗に反すると判断された場合
 7. その他、主催者が不相当と判断した場合
- ・露店許可証をお持ちでない場合、飲食の出店には山城南保健所に申請を行う必要があります。各店舗で申請のうえ、開催までに許可証を受領してください。

○出店申し込みおよび出店料の支払い

- ・出店申し込み書類を公園管理事務所まで、郵送、Faxまたはメールでご提出ください。内容を確認後、公園管理事務所からご連絡を差し上げます。もし送付後1週間以上たつ

ても連絡がない場合は公園管理事務所へお問い合わせください。

- ・募集期間は平成 28 年 3 月 22 日（日）まで（申し込み書類必着）とします。
- ・出店内容はもれなく記載してください。書類に記載のない商品は販売不可とします。
- ・申し込み書類の代表者は当日必ず店舗に常駐してください。
- ・出店料として売上げの 15%を納付いただきます。各日のイベント終了後にスタッフが徴収に参りますのでご準備ください（極力釣り銭のいらないようお願いいたします。）。
- ・応募者多数の場合は、抽選にて出店者を決定いたします。ご了承ください。

○出店辞退について

- ・事情により出店を辞退される場合は、速やかに公園管理事務所までご連絡ください。

○イベントの中止について

- ・以下の場合、主催者の判断でイベントを中止・延期・中断・再開できるものとします。出店者は主催者の判断に従ってください。
 1. 気象警報が発令された場合（公園自体が臨時閉園します）
 2. 風雨によりイベントの開催が困難と判断された場合
 3. その他、イベント開催に支障をきたすと主催者が判断した場合
- ・風雨等に伴う開催判断は当日 8 時の時点で判断いたします。その後の状況次第で中止とする場合もあります。
- ・中止・中断に伴って発生したいかなる損害も主催者は補償しません。

○出店配置について

- ・出店場所は主催者が定めた配置に従ってください。事情により配置に希望がある場合は申込時にご相談ください。
- ・警察、消防、保健所等からの指導・命令があった場合、出店位置を変更する場合があります。

○展示・販売について

- ・申し込み用紙に記載された法人・団体・個人が出店し、出店内容はもれなく記載してください。
- ・以下の物品、サービスの提供は禁止いたします。
 1. 公序良俗に反するもの
 2. 法律や条例に違反するもの
 3. 動物
 4. アルコール類
- ・申し込み内容に変更・追加が生じた場合は速やかに公園管理事務所まで連絡し、許可を得てください。

- ・定められた各出店場所以外での販売は禁止します。
- ・出店者、来場者に十分配慮して営業してください。迷惑行為にあたると主催者が判断し、改善を指示した場合はそれに従ってください。
- ・搬出入時間は7時15分～8時30分、17時～17時50分です。この時間帯以外は車の進入は基本的に認められません。手運びによる搬出入はこの限りではありませんが、他者に十分に配慮して行ってください。
- ・イベント時、イベント後の出店者来場者間の現金の授受を伴う物品やサービスの提わなければ供・商談・契約内容などに関し主催者は一切の責を負いません。

○個人情報の取り扱いについて

- ・サービス提供にかかる個人情報の取得が必要な場合は出店者の責任において、個人情報保護法および関連法令を順守して取り扱わなければなりません。出店者が取得した個人情報の扱いに関して、主催者は一切の責を負いません。

○損害責任

- ・出店者は故意・過失の如何を問わず、公園内およびその周辺建造物・設備・植栽に対する損害について、賠償責任を負います。なお、公園内の物品に損傷が生じた場合は速やかに届け出てください。
- ・出店内容に関しては出店者が責任を持って管理してください。出店内容に関する出店者と第三者間でトラブルが生じた際には、主催者は一切の責を負いません。
- ・主催者に責のない事故等により生じた出店者および関係者への損害は補償しません。

○イベント時の自動車使用についての諸注意

- ・搬入出時は既定のルート・時間帯を守ってください。
- ・搬入出時は車を芝生には乗り入れないでください。
- ・園内通路は全て歩行者専用です。車両通行時は歩行者を優先し、ハザードランプを点滅させて10 km/h以下で運行してください。
- ・園内の道が細く、すれ違いができない場所もございます。搬入出時は譲り合って作業していただきますようお願いいたします。

○火気および電源（発電機）使用について

- ・電源は基本的に使用できません。発電機をご準備ください。
- ・発電機の使用に際しては十分にご注意ください。基本的に会場での給油は禁止です。やむを得ず給油が必要な場合は必ず発電機を止めてください。
- ・火気使用時は必ず消火器（消火スプレー不可）をご準備ください。※消防署の当日確認があります。
- ・使用機器（商品名）、台数を出店申し込み時にあわせてご提出ください。
- ・プロパンガスの分岐使用は禁止です。

・現場にて調理機器等加熱器具を使用の場合は、耐火ボード等防災素材の台、および囲いを使用してください。消防の指摘があった場合は営業中止となる場合があります。

○その他、諸注意

・飲食系の出店をされる方は衛生面に十分ご注意ください。衛生面に関するいかなるトラブルも主催者は責任を負いかねます。

・テント、看板等はしっかりと固定し、出店者の責任において管理してください。

・過剰な宣伝行為（巨大な看板、拡声器の使用等）はご遠慮ください。

・夜間にテントを置いておく場合は、公園は一切の責任を負いかねますので、自己責任でお願いいたします。（夜間の公園は無人で出入り可能な状態となります。）

・出店用テントを留置する場合は、テントの足をたたみ、屋根を一番低くした上で、テントが飛ばされないように処置してください。風雨等による備品の破損、第三者への傷害、物品への損害に関して主催者は責任を負いかねます。

・出演者の演奏やダンスの妨げ、その他お客様のご迷惑となるような演出はご遠慮ください。

・出店に伴ってでたゴミは出店者の責任で回収してください。特に、飲食出店ブースでは、販売に伴い生じたゴミ（串、パックなど）を捨てられるお客様用のゴミ箱を設置してください。店舗側で発生した不要梱包や材料ゴミ等は全てお持ち帰り願います。

※回収したお客様ゴミは一般駐車場のゴミ集積場へお持ちください。

※分別：○燃えるゴミ○ペットボトル○缶・びん

・トイレ等に残飯食材を流す、廃棄するなどの行為はおやめください。

・会場および設備の使用後は原状回復をお願いいたします。

・会場内での金銭トラブル、盗難に関して公園は責任を負いかねます。また貴重品の管理には十分にご注意ください。

・園内での募金、署名運動などは禁止です。

・急患など非常事態発生時には公園管理事務所までご連絡ください。

不明な点などございましたら公園管理事務所までお問い合わせください。

けいはんな記念公園

担当：藤永・熊代

Tel: 0774-93-1200

Fax: 0774-93-2688

e-mail: info@keihanna-park.jp